

東日本大震災被災状況からみた社会の脆弱性とその克服課題 —リスク層への支援と脆弱性の克服—

麦倉 哲*, 梶原 昌五**, 高松 洋子***

(2016年3月3日受理)

Tetsu MUGIKURA, Shougo KAJIWARA and Yoko TAKAMATSU

Social Vulnerability and the Problem of Overcoming it after the Great East Japan Earthquake

— Helping those at risk overcome their vulnerability —

はじめに

被災状況を深刻化させる主たる要因は、社会的脆弱性があることによる。他方で、三陸の地域には、減災に結びついたと考えられる一定の強靱性もみられる。被災直後から避難所運営の時に発揮された、地域の防災の文化である。こうした力が発揮されたために、犠牲はある程度おさえられた。もしこうした地域の力がなかったら、犠牲はもっと多かったに違いない。大地震後に避難誘導にあたった人がいた。津波浸水後に救助に向かった人がいた。避難所を運営し、救急活動に従事する人がいた。避難所でつかう各種物資が地域内の方がたから持ち寄せられた。

そこでの担い手は、消防団、地域の各種役職者である。こうした人たちの力が発揮された。この主な担い手は、第一次産業従事者や自営業層等であり、また地域に根差した事業所の従業員である。定年退職後も活力を維持している元役場の職員や安定的企業の前中間管理職者たちの存在も大きかった。こうした人たちのうち、前期高齢者でまだまだ元気な人たちの活躍が目立っている。要するに、高度成長期の新中間層である。

これに加えて、現役の公務員が地域ごとの災害対策の一翼を担った。地域に張り付いた公務員の

典型は小学校の教職員である。小学校は地区の代表的な避難所であり、その避難所は多様な機能が配置された場所である。

ところが復興途上の今をみるがよい。小学校は統廃合により、以前にも増して急速に地域からなくなってしまうつつある。国家による誘導で、地域社会そのものの脆弱性は増しつつある。旧中間層は没落しつつあり、新中間層は崩壊しつつある。そして要となる小学校は統廃合により消滅してしまう。

他方で、今後の防災は地域自主防災組織というかたちで取り組むようにと、国家により指示され、期待されている。地域社会の命の安全保障は、国家から地方自治体に丸投げされ、地方自治体（災害時に公務員では対応が間に合わないから）からコミュニティに丸投げされ、脆弱な地域社会の中で犠牲となる人は、自己責任による死（被災死自己責任）と片づけられてしまう。こうした関係性を明らかにすることは、社会病理学の重要なテーマの一つである。社会基盤の復興が地域社会の力の発揮と連動し、産業の復興が地域社会の担い手の充実と連動しなければ、コミュニティは再建できず、地域防災力も維持できない。

復興事業は、被災地の地域社会をよりいっそう

* 岩手大学教育学部教授、** 岩手大学教育学部准教授、*** 岩手大学三陸復興推進機構

脆弱にしかねない。「復興災害」と呼ばれる現象が、地域社会全体を覆いかねないのである。

1 被災地の脆弱性

脆弱性は、中央と地方との間における、一方的な不利なルールにより助長されてきた。

「都市と農村の間で行われている無数の商取引にしても、そのひとつひとつは相互の利益のために行われる交換である。その意味では、取引は相互の〈開発〉であって決して〈搾取〉と呼ばれる性格のものではない。だが、そこでの取引が、中央の都市で生み出された“ルール”に沿って行われる時、よほど例外的事情でもない限り、その帰結は明らかである」^{〔藤田弘夫、1990〕}

(1) 都市の論理

地方公務員の職員の配置数は、人口をベースにして、決められると言ってよい。「類似団体別市町村財政指数表」によれば、「類型は、市町村の態様を決定する要素のうちで最もその度合いが強く、しかも容易、かつ、客観的に把握できる「人口」と「産業構造」により設定しており、町村については15類型を、19年国勢調査の結果を基に設定」している。各々の自治体は事実上、類型から逸脱することなく、職員の配置数を合わせなければならなくなる。

(2) そして公務員は減るばかり

かくして人口減少地域の地方公務員は減り続け、地域社会の中心的担い手が減少の一途をたどる。表1に示した岩手県沿岸自治体の公務員は、

表1 岩手県沿岸自治体の公務員数の推移*

	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2003-2007年	
						削減数	削減率
釜石市	623	612	567	511	458	△165	△26.5
大槌町	196	187	171	169	162	△34	△17.3
釜石+大槌	819	799	738	680	620	△199	△24.3
宮古市	767	753	721	683	658	△109	△14.2
大船渡市	466	457	440	437	425	△41	△8.8
山田町	230	221	210	209	208	△22	△9.6

* 岩手県資料より作成

2003年から2007年までの4年間に、8.8%から26.5%程減少している。

(3) 人件費の節約と不安定就労化

そして現在、地方公務員の派遣職員化が進み、公務員を派遣する人材派遣会社が活況を呈している。正規終身 - 正規有期間 - 非正規(有期間、パート、派遣、アルバイト)の3重構造の身分社会が出現している。国立大学法人も同様にして、職員の3重、4重構造化が進んでいる。また、フリーランス(自営業)への業務委託により、社会保険費用の節約を実現しようとしている。公務員の身分社会化がどこまでも進んでいる。

(4) 町村合併

平成大合併後の合併自治体住民の意識調査によると、合併後の町村は、悪化したとの回答率が高い(岩手県立大・岩手日報調査、吉野英岐、2009)。他県でも、同様の結果が目立つ。中央の論理による効率化の要請によるものである。事実上、吸収した側の自治体の中心性が増し、吸収されたエリアの脆弱性が増す傾向である。

この点で、岩手県宮古市田老地区の検証が重要である。行政の中心地が被災した場合は、市町村全体の被災、周辺地が被災した場合は被災状況がとりわけ甚大といえる(宮古市田老地区、釜石市鶴住居地区)。

2 学校の統廃合も顕著に進む

(1) 被災地復興の対策がとられるが、被災地の学校数は減少の一途

地域防災の拠点として最も重要な機関は小学校であった。なぜなら、小学校はコミュニティの拠点であり、周辺地区の人が集まりやすい中心地である。小学校には、避難所としての各種機能が備わっている(保健室、しばしば調理施設、畳の部屋、数多くのトイレ・水回り)、②バリアフリー(スロープ・手すり化、低段差、阪神の経験を踏まえバリアフリー化が進んでいる)、③地域コミュニティの拠点である(学区の子どもが通いやす

い位置にあることが多く、お年寄りも集まりやすい、地区運動会等コミュニティ活動の拠点となっている)、④公務員が地域に在ることを明示するものである、地域社会と連携することが学校教員の使命の一つとして掲げられている。ここに、公務員としての教職員の重要性がうかがえる。少子化が自治体の存続を危機にされると言われるが、小学校の存続こそが子育てを応援するものであり、統合に反対の見解が各種専門会議でも提言されているのである。

表2 岩手県及び宮城県の沿岸地域における学校統廃合

—平成24年度末に廃止された小・中学校*

	自治体	小学校	中学校
岩手県	陸前高田市	2	3
	大槌町	4	
宮城県	山元町	1	
	石巻市	4	1
	東松島市	2	2
	女川町	3	2
	気仙沼市	1	

* 鈴木友紀（「被災三県における児童生徒数の減少と学校の統廃合」（参議院事務局企画調整室編集・発行『立法と調査』2013. 6、No341）

（2）社会資本

大災害のさなかに助け合いができたのは、地域の力が発揮され、その担い手があったからと考えられる。しかしそれは、豊かな社会資本に支えられたものであった。助け合いの主たる担い手は次の人びとであった。

- ①元公務員（安定職の公務員、公職意識がある）
- ②元安定企業の中間管理職者
- ③自営業、第一次産業従事者、

つまり、旧中間層と新中間層が主力となっている。

津波到達後の火災を消火させ全国的に注目された山田町大沢地区の消防団の例をみても、消防団員のほとんどが漁業の自営業者である。第一次産業の自営業層の活躍が、力を発揮したのである。

（3）近代化、産業化の趨勢と、中間層の薄層化

しかしこれらは、グローバル化の趨勢のなかで、いずれも手薄化の傾向にあり、人材は枯渇する勢いにある。地域社会の担い手についての公務員・準公務員等の社会的な位置づけの強化が必要である。

4 地域防災の地域への丸投げ

地方の手薄化や地域社会の脆弱化に歯止めがかからないにも拘わらず、災害対策基本法改正では地域防災強化が唄い文句となっている。このこと自体、地方の実情を知らない人の発想がまかり通っているのである。

- ①国は地方自治体に丸投げをし、
- ②地方自治体はコミュニティ（地域共同体）に丸投げをし、
- ③そして、逃げられなくて被災した人びとは、自己責任の結果となる。

格差社会における自己責任の影にはかならず、社会の脆弱性がある。社会的要因の影響・介在がある。地域社会の担い手の充実のためには、ナショナル・ミニマムの発想が必要である。国土の強靱化のためには、国土管理ベースで人材を適正配置できる社会システムの提案が不可欠（国土の管理、社会の脆弱性の克服のために、人がうまく配置されるシステム）である。公務員の配置数は、管轄する国土の広さをも考慮して増やすべきなのである。

5 最大の復興支援は、年金改革

格差社会の現実を物語るものとしては、東日本大震災発生以降も、10数年来の課題であった年金改革がなされず、2014年に消費税率が引き上げられても社会保障一体改革がなされなかったことがあげられる。

被災者の生活を支えているのは、給与収入と年金収入である。最低年金制度によって収入が安定すれば、被災地域の生活のある程度は安定する。その上に立って、ナショナル・ミニマムの保障により、就業構造と社会保障システムの一体的な改

革が必要である。つまり、働きたい人には住みたい地域において仕事があり、就労することで、最低限度の収入がえられる仕組みをきちんとつくることである。

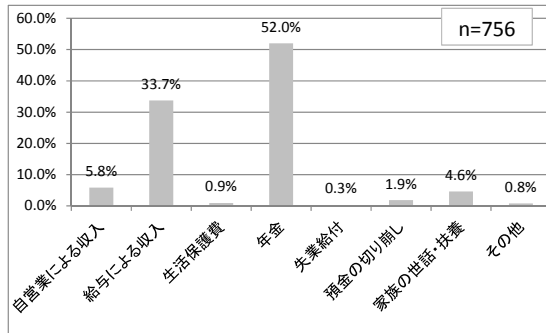


図1 主な収入 (大槌町仮設住宅調査2014年)

自営業層の被災が甚大でその復興が大幅に遅れていることにより、また自営業者の収入が激減したことにより、多種多様なパート的な仕事も激減した。一部の子育て層や若年と実年層が、少なからず他出したのは生計の見通しが立たないことによる。この反面、土地への愛着の強い高齢者が地域を担っている。

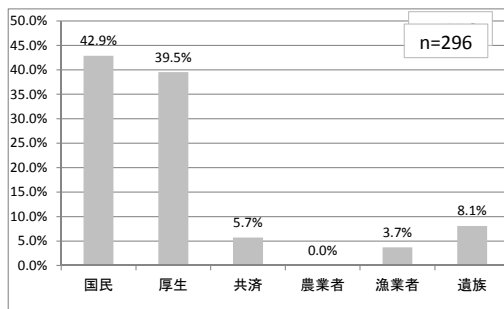


図2 年金収入者の年金の種類 (大槌町仮設住宅調査2014年)

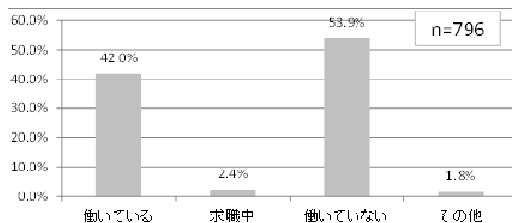


図3 いま働いているー働いていない (大槌町仮設住宅調査2014年)

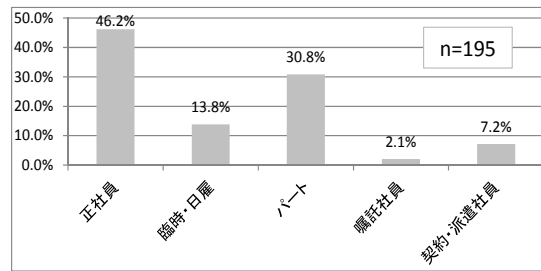


図4 従業上の地位 (大槌町仮設住宅調査2014年)

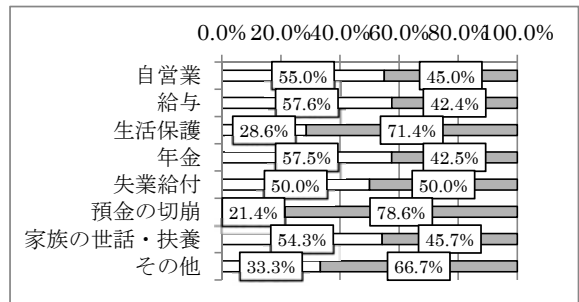


図5 主な収入別、WHO-5 (13点以上=淡、13点未満=濃) (大槌町仮設住宅調査2014年)

精神的な健康状態についてスコア化したのが「WHO-5」の質問である。スコアが13点未満の方は、前向きな気持ちになりにくかったり、活力ある生活が難しかったりする方で、精神的健康において困難を抱えている方である。「預金の切り崩し」をして生活している方や「生活保護」を受給して生活している方の場合、精神的な困難を抱えている比率がとくに高いのである。

5 住の保障

(1) ナショナル・ミニマム

ナショナル・ミニマムによる、人間の安全保障(生存ならびに生活)の内容は、ストック(住居や貯蓄など)の安定とフロー(給与や年金等)の安定である。

大災害によって住居等を失った被災者にとっては、国家的な規模における、大災害損害保険制度などを創設する必要がある。創設の前に、現に今の日本で被災生活を送っている方がたへの実験的運用などすればよい。このことは、仮設5年目で、住宅に困窮する方がたの、実情を把握すると急務であると実感できる。住まいはストックの安定の最も重要な基盤だからである。

以下に、仮設住宅5年目を迎えてのケースに注目したい。仮設住宅にいる人の比率（入居率）は、2015年7月で74.5%と、依然として入居率は高かった。

多くの人は、①住宅再建のための基盤整備が進まないために、そして②仮設住宅を退去したあとの生活の展望が切り開けないために（その不安も重なって）、仮設住宅にとどまっている。以下では、仮設住宅入居者のケースについて、検討したい。

(2) 4年を経過して残っている方のケース

①ケース1 老夫婦

もともと土地・住宅があり、広い住宅に住んでいた。しかし、用地確保も、住宅費用も困難であった。子ども達は都市へ流出し、世帯の収入は限定される。二人の年金では自宅の再建は無理で、一家の主が大工なのに家が建てられない。受入がたい現実である。結局、公営住宅への入居を検討している。また、夫が高齢なので、亡くなった場合どうなるかが妻にとっては不安である。

②ケース2 60歳代夫婦

もともと、土地あり住宅もあり、広い住宅に住んでいた。当面は公営住宅に入り、いずれ自宅を再建したい。夫婦の年金があり、子どもたちも一緒なので建てられる見込である。

③ケース3 父子

親の介護をしている。土地・家あり、広い住宅に住んでいた。しかし、父の介護のため、収入は父の年金のみとなった。ストックに恵まれたことで安心できる暮らしが難しくなった。父の家族介護のために、人生をおわれたので、娘は無年金である。今後どうなるのか不安である。

④ケース4 女性ひとり

借地・持ち家層である。地代は少額で、持ち家であり、それなりに広い住宅に住んでいた。しかし、借地には、復興区画整理後の土地が配分されない。このため、土地が取得できないので、公営住宅しかない。これまで少額の地代で広い家に住んでいたものが一変した。今は小さい家で、今後

の家賃も不安である。

5つのケースのうち、5人は持ち家であったが持ち家の見通しがたつのは1人で、4人は借家である。

災害公営住宅の広さは入居人数にあったものとなり、狭い住宅である。なぜ、狭いかというと、盆や正月や祭りの時に、子や孫を泊められないからである。被災前の生計は、フローの豊かさは限られていても、ストックの豊かさがあった。相対的に広い家であった。現金収入は限られていても、さまざまな物々交換もあったのである。

(3) 今後の住宅について

現在、仮設住宅にお住まいの方の中には、次のような例がみられる。公営住宅に入れてよかったとは必ずしもならない事情が、大槌町にはある。

表3 仮設住宅にとどまる事情

- ◇住宅再建のための基盤整備が整うまで待機している方
- ◆住宅再建したいけれど資金の面で困難と向き合っている方
- ◇災害公営住宅の完成を待っている方
- ◆災害公営住宅に入ると家賃がかかるのでためらっている方
- ◇ずっとこのまま仮設住宅にとどまりたい方

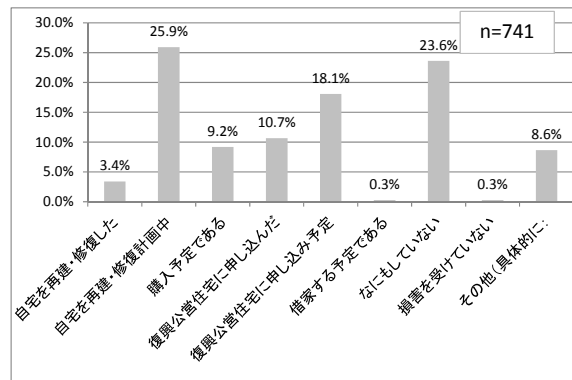


図6 今後の住宅について (大槌町仮設住宅調査2014年)

以前は、5・6部屋以上の広い住宅に住んでいた。復興住宅はきゅうくつであろう。公営住宅では家賃が発生する。当面の家賃は安くとも、いずれ家賃を納めるのがたいへんになるのではな

いだろうか、このような不安がある。

(4) 被災前の部屋数

震災前は、5部屋以上ある住宅に住んでいた方が多い。

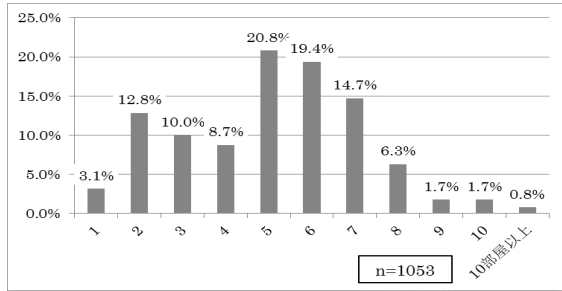


図7 被災前の住宅の部屋数 (大槌町仮設住宅調査2013年)

(4) 住宅の復興へ寄せられたご意見

(個人が特定されないように、回答の一部を削りてあります。)

「自宅の再建をしたいが場所が土地調整地区のため整備が出来ていないので代替地の出来るのを待っているところ。」(70代男性)

「宅地を早くして欲しい。若いうちにローンをくみみたい。」(30代女性)

「周りが退去して住宅を建ててくるとあせる。どうしたらいいの。」(60代男性)

「3年半はあっという間に過ぎました。現実これからの自分の人生どうやって生きていくか、今真剣に考える時が来たような気がしています。これから義父母の希望で津波のきた場所(前の土地)に家を建てる予定で進んでいきます。仮設にはまだ3年5年いると思います。」(50代女性)

「自分は住宅を〇〇市(内陸の市)に再建したものの、今しばらく△△の地(大槌町の地区)に居て見守りたい気持ちです。いずれは〇〇に帰る身ではあるが、早々、大槌町、△△が整備されるよう望んでおります。」(60代男性)

「もう仮設での生活に疲れました。あと1年位で目途がたたなければ内陸へ行く事を考えています。」(60代男性)

「仮設暮らしも不便を感じる所はいっぱいある

が、復興もなかなか進まない。焦ったってどうしようもないので「なるようになるさ」では無いが気長に待とうと思っております。住居も提供して頂きありがたいと思っております。」(60代男性)

災害列島日本の中では、国家的災害保険のような、国民加入の損保を制度化する必要がある。

(5) 就学援助の意義と期間限定性の克服

生活保護は、怠けているというレッテルを貼られかねないので、受けたくない人が多い。やむにやまれず受けている人は、後ろめたい気持ちになる。こうした実情で、大都市に比べて地方農山漁村では、保護率が低い。社会保障は一律のほうがよい。子どもは稼働者ではないのだから、子どもに関わる経費はフィンランドのように国家が基本もつべきである。

表4 就学支援対象児童生徒割合

	要保護児童生徒数	要保護児童生徒割合	被災児童生徒数	公立小中学校児童生徒数	要保護児童生徒割合	要保護児童生徒割合	就学援助対象児童生徒割合(被災除)	被災児童生徒割合	就学援助対象児童生徒割合(被災含)
	(A)	(B)	(C)	(D)	(A/D)	(B/D)	(A+B)/D	(C/D)	((A+B+C)/D)
盛岡市	400	2,146	67	22,825	1.75	9.4	11.15	0.29	11.45
岩手町	8	154	1	1,052	0.76	14.64	15.40	0.1	15.49
宇石町	5	157	4	1,273	0.39	12.33	12.73	0.31	13.04
葛巻町	3	41	2	366	0.82	11.2	12.02	0.55	12.57
八幡平市	9	266	2	1,855	0.49	14.34	14.82	0.11	14.93
滝沢市	42	560	24	4,924	0.85	11.37	12.23	0.49	12.71
船渡町	8	309	13	2,948	0.27	10.48	10.75	0.44	11.19
矢巾町	12	169	3	2,453	0.49	6.89	7.38	0.12	7.50
花巻市	72	388	23	8,040	0.9	4.83	5.72	0.29	6.01
北上市	65	381	15	8,352	0.78	4.56	5.34	0.18	5.52
西和賀町	0	39	0	365	0	10.68	10.68	0	10.68
奥州市	40	814	10	9,792	0.41	8.31	8.72	0.1	8.82
金ヶ崎町	4	94	1	1,348	0.3	6.97	7.27	0.07	7.34
一関市	64	991	54	9,763	0.66	10.15	10.81	0.55	11.36
平泉町	1	57	0	602	0.17	9.47	9.63	0	9.63
大船渡市	6	178	665	2,814	0.21	6.33	6.54	23.63	30.17
陸前高田市	5	70	552	1,492	0.34	4.69	5.03	37	42.02
住田町	3	13	6	365	0.82	3.56	4.38	1.64	6.03
釜石市	23	217	626	2,534	0.91	8.56	9.47	24.7	34.18
遠野市	17	223	17	2,067	0.82	10.79	11.61	0.82	12.43
大槌町	3	30	469	984	0.34	3.39	3.73	53.05	56.79
宮古市	32	424	646	4,218	0.76	10.05	10.81	15.32	26.13
山田町	12	106	196	1,276	0.94	8.54	9.48	15.36	24.84
岩泉町	5	126	29	662	0.76	19.03	19.79	4.38	24.17
田野畑村	0	42	40	267	0	15.73	15.73	14.98	30.71
久慈市	14	800	48	3,080	0.45	25.89	26.34	1.55	27.90
津野町	13	180	4	1,381	0.94	13.03	13.98	0.29	14.27
野田村	0	30	43	303	0	9.9	9.90	14.19	24.09
善代村	0	24	28	190	0	12.63	12.63	14.74	27.37
二戸市	10	254	2	2,212	0.45	11.48	11.93	0.09	12.03
一戸町	5	109	0	868	0.58	12.56	13.13	0	13.13
軽米町	3	55	0	680	0.44	8.09	8.53	0	8.53
九戸村	5	30	0	441	1.13	6.8	7.94	0	7.94
合計	889	9,480	3,590	101,702	0.87	9.32	10.20	3.53	13.73

※ 要保護児童: 要保護者に準ずる程度に困難していると市町村教育委員会が認めた者

これに近いのが、被災児童就学援助である、多くの親御さんが手をあげても目立たないと思える状況が生まれた。しかし、これが5年区切りとか、延長とかで、短期で終わってしまうことが危惧される。

子どもは稼得者にあらず、養育保障の責任は国家にある、育児・教育の負担は国の責務では、被災の実態は、脆弱化しつつある社会保障の充実を求めている。

6 補遺：経済的徴兵制、仮設住宅の貼られたポスター

写真は、仮設住宅の掲示板に貼られた自衛官募集のポスターである。男性限定と書かれている。

自衛隊は、災害救助の担い手として、被災地で歓迎され、感謝された。自衛隊がヒーローであると思った子どもたちも多いだろう。しかし、自衛隊員の職務には、過酷な戦闘訓練も含まれている。筆者が東京でホームレスの聴き取り調査をしていた時に、元自衛隊員という人が少なくなかった。

ホームレスの中には、人を殺傷することを習う訓練に馴染めずに建設日雇い労働者へと転じた人もいる。そうした経験をもつとある元建設労働者と筆者は、終生の友であった。


2015年9月、安保関連法の制定の結果、国土の防衛のみならず、海外の戦闘地への派兵も可能となり、自衛隊員はいのちの危険にさらされる。自衛隊員の身の危険が増すのではとの質問に「自衛隊員なのだから覚悟はできているはず」と答弁する総理大臣の思想は、「決死を命じる者と命じられる者との究極の格差」を象徴するものである。

戦争を決断する者は生命の危険を負わず、戦地へ行くことを命じられる者が命を落とすのである。経済的徴兵制を目指す軍国主義者にとっては好都合なのである。



自衛官募集

自衛官候補生(男子)
陸上・航空要員



- 1 受付期間
- 2 試験日 12.8(土)～12.9(日)
- 3 試験会場 陸上自衛隊岩手駐屯地(滝沢村)
- 4 受験資格 日本国籍を有する方
18歳以上27歳未満(125.3.1現在)等
- 5 採用 平成25年3月下旬(予定)
- 6 その他 平成24年1月1日現在

特例退職金 544,039円 ※陸上11位以内の場合
週休2日制、各種休暇あり
衣食住は無料又は貸与(私物除く)
災害補償あり、退職共済年金等あり
など 細部は下記問い合わせ先へご連絡下さい。

【補修費要】
入隊して3年以内の教育訓練を終了後、2年以内は5割です。
3年以降、陸上自衛隊は1年9割、航空自衛隊は12年9割が1割割に削減します。(1年6割削減)※
航空自衛隊は、補修費200万円を上限に削減が2割です。
また隊内試験に合格すれば昇任し、幹部自衛官にもなる可能性があります。

問い合わせ先

釜石市中央通り1-1-1
(駐車場ありです)
0193-23-7854
自衛隊釜石駐屯地事務所




写真1、写真2：仮設住宅の掲示板に貼られたポスター

参考文献

- 1) 藤田弘夫、1990『都市と国家』、ミネルヴァ書房。
- 2) 麦倉哲・飯坂正弘・梶原昌五・飯塚薫「大震災被災地域にみられた救援・助け合い文化」『岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要』第12号、岩手大学教育学部：pp15-28、2013。
- 3) 麦倉哲「東日本大震災の被災から復興における「脆弱性」と「社会階層」—暮らしの面と心の平穩の面に焦点を当てて」数理社会学会『理論と方法』、Vol.22、No2、2013年。
- 4) 麦倉哲・吉野英岐「岩手県における復興プロセスと課題」『社会学評論』（特集号 東日本大震災3年目のフィールドから）、日本社会学会、2013。
- 5) 岩手大学教育学部社会学研究室『岩手県大槌町2011年仮設住宅調査報告書』、岩手大学社会学研究室、2013。
- 6) 岩手大学教育学部社会学研究室『<2012年調査>岩手県大槌町仮設住宅調査結果概要版』、岩手大学教育学部社会学研究室、2013。
- 7) 岩手大学教育学部社会学研究室『<2013年調査>岩手県大槌町仮設住宅調査結果概要版』、岩手大学教育学部社会学研究室、2013。
- 8) 岩手大学教育学部社会学研究室『岩手県大槌町避難所調査報告書』岩手大学教育学部社会学研究室、2013。
- 9) 麦倉 哲、梶原昌五、高松洋子、和田風人「東日本大震災犠牲者の被災要因からみた「地域防災の課題」—大槌町吉里吉里地区自主防災検討のための死亡状況調査から—（「日本社会学会大会2013年報告」）。
- 10) 麦倉哲・梶原昌五・高松洋子「A r c - g i s を用いた津波避難行動の検証—岩手県大槌町吉里吉里地区を対象として」『日本都市学会年報』Vol.47、日本都市学会：pp317-324、2014。
- 11) 鈴木友紀（「被災三県における児童生徒数の減少と学校の統廃合」（参議院事務局企画調整室編集・発行『立法と調査』2013.6、No341）